

社会福祉法人 星のくま

住所	〒854-0302 長崎県雲仙市愛野町乙2336-1	代表者名	理事長 磯田 正也
----	----------------------------	------	-----------

ほのぼのと しあわせになろう のんびりと くじけるな まけるな



【会社紹介】

私たちの法人名である『星のくま』は、法人の基本理念である「ほのぼのと」「しあわせになろう」「のんびりと」「くじけるな」「まけるな」から、それぞれの頭文字を取って由来したものです。

私たちは、障がい者(児)の方々に、療育、生活及び職業支援やレクリエーション活動等の支援を行います。
また、住居(グループホーム・ショートステイ)を提供し、地域で安定した生活ができるよう支援を行います。

地域社会の中で障がいを持っていても「豊か」で「自立」して「幸福度の高い」福祉サービスを利用者の方々に提供できるように、関係行政機関や各種団体等との連携協力を推進し、地域に根付いた確かな支援を第一に活動しています。

職員研修制度にも力を入れており、資格取得のための援助制度を始め、福祉の業界が始めての方でも、経験の浅い方でも無理なくスキルアップができる仕組みを構築しています。※平成30年度は働きながら国家資格である介護福祉士の受験資格を取得できるようにするため、法人内で「実務者研修」を実施しました。

また、より良い支援のために職員同士で気軽に意見やアイデアを出し合い、お互いを尊重できる働きやすい職場環境、雰囲気作りを心掛けています。なお、有給休暇取得推進、退職金制度などの福利厚生にも力を入れています。

【先輩からのメッセージ】

私が福祉の業界に入って四年が経ちます。入社して、間もないころは利用者さんとの意思疎通がうまく取れなかったり、支援が上手く出来ないことが多々ありました。しかし、日々利用者さんと関わりながら「先輩方の支援の様子を観察し、良いところを真似する事」を心掛けて支援していく事を心に決め、それからは時間が経っていくにつれて、一人ひとりの個性や障がいにあった関わり方や支援が少しずつわかるようになってきました。もちろん福祉についてはまだまだ勉強不足なので、日々の中でわからないことがあればそのままにせず、先輩方や上司に相談するようにしています。親身になって話を聞いて下さるのでとてもいい環境・職場だと感じています。福祉の仕事は、他の仕事と比べると体が資本で、人と人が密に関わる仕事なので大変なイメージを持っている人は、少なくないと思いますが、「やりがいがある」「人の役に立てる」「社会や地元へ貢献ができる」身近で素敵な仕事だと思っています。
《平成28年4月入社／男性》

連絡先

採用担当	/	田口陽子(川井由美)
電話番号	/	0957-36-7575
ホームページ	/	http://hoshinokuma.com
E-mail	/	hoshinokuma-aino@ceres.ocn.ne.jp

※社会福祉法人への移行

令和元年8月

会社概要

創業	2013 年 1 月
従業員数	57 人
平均年齢	41 歳

勤務条件・処遇

職種(内容)

- ・生活支援員(障がい者の生活支援、余暇活動支援)
- ・職業支援員(障がい者の作業訓練支援、生活支援)
- ・児童指導員(障がい児の自立支援、余暇活動支援)

雇用形態 正社員

初任給(処遇改善手当を含む)	大学 (全ての職)	183,500円
	短大、専門学校(全ての職)	165,200円
	高校 (全ての職)	153,000円

諸手当 住宅手当 通勤手当
 扶養手当(家族手当) 宿直手当
その他(資格手当、職務手当)

昇給 あり (年1回)

賞与 あり (年3回)

勤務時間 8:00 ~ 18:00

シフト制 あり

8:00 ~ 17:00

9:00 ~ 18:00

休日・休暇 週休2日(勤務表による)

年末年始休暇 祝・祭日休

有給休暇(入社6ヶ月経過後10日)

育児・介護休暇、夏季・年末年始休暇

退職金 あり(退職金制度による)

研修制度 あり

(法人内研修・外部研修)

加入保険等 雇用 労災 健康 厚生

従業員宿舎 社宅あり 寮あり 借上社宅あり なし

その他福利厚生 あり

・給食費補助制度

採用実績等

採用実績

大卒(高卒、専門学校卒) 平成28年度2名(栄養士・介護福祉士)

高卒 平成28年度1名(生活支援員)

平成27年度1名(生活支援員)

障害者雇用 有 無

勤務地 雲仙市愛野町

求める人物像
障がい福祉に対し正しい理解を持っていただけの方。常により良い支援を考察し、向上心を持って業務を行える方。良好なチームワークを構築できる協調性を持っている方。既成概念にとらわれない障がい者福祉のビジョンを共に考え、実践できる方。

職場体験・見学の受入 可 不可